

様式第一（第一条関係）（平元総府厚令1・令元環省令2・一部改正）

↑ 25 ↓	一般廃棄物の最終処分場			↑ 100 ↓
↑ 25 ↓	一般廃棄物の種類			
↑ 25 ↓	埋立処分の期間	年 月	—	年 月
	管 理 者 名	連 絡 先		
	← 50 →	← 50 →	← 25 →	
	← 200 →			

備考 寸法の単位は、センチメートルとする。